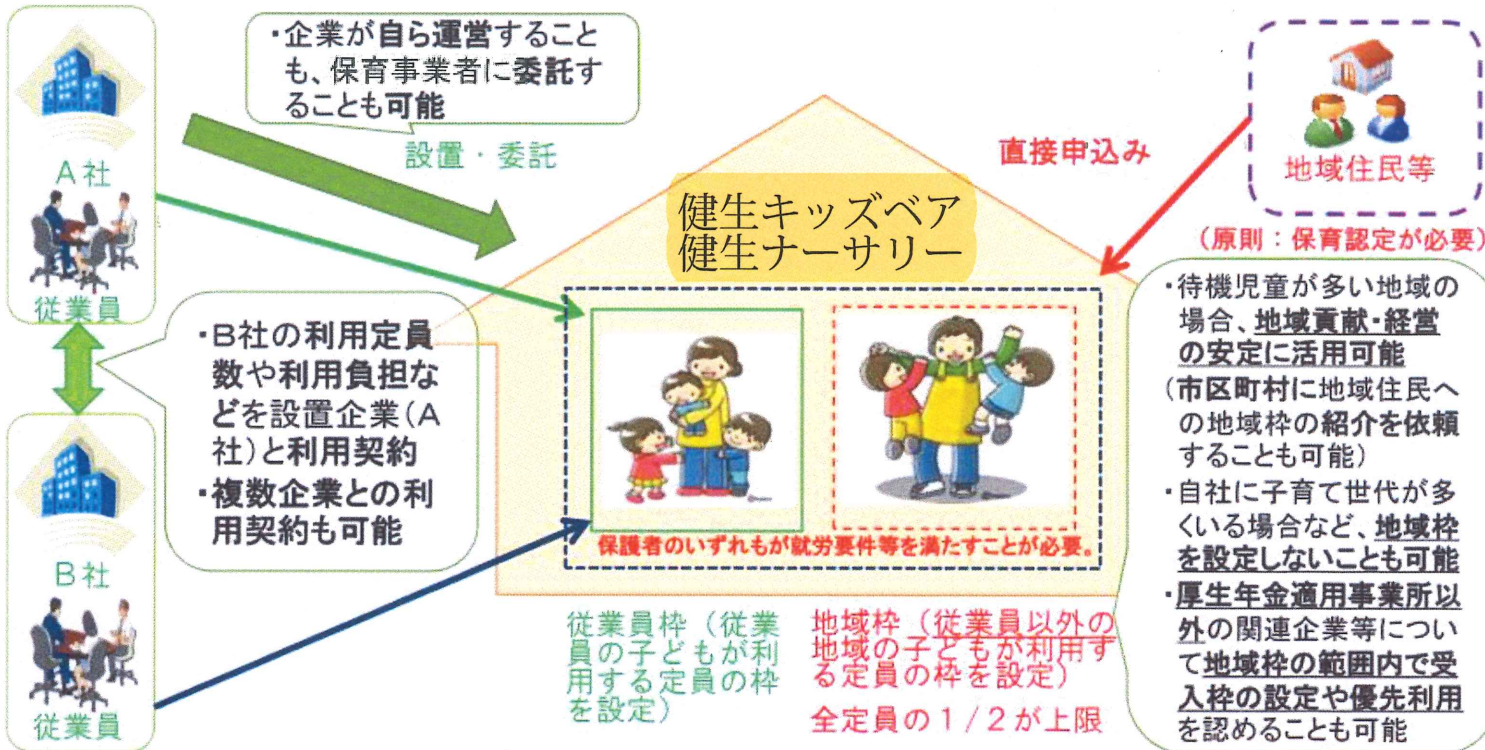


健生ナーサリー・健生キッズベアの共同利用イメージ

企業主導型保育の設置イメージ(共同利用型)

★設置運営法人
有限会社
健生メディカル
コーポレーション



共同利用
契約法人様

共同利用契約の留意点

契約の形式は問わないが、利用を行う企業の利用定員数及び費用負担^{※1}を明確にする必要あり。従業員枠の利用を行う企業は、子ども・子育て拠出金を負担している事業主(厚生年金の適用事業所等)である必要あり。(拠出金を負担していない事業主については、地域枠の利用が可能)

複数企業との利用契約も可能。 ※1 共同利用契約法人様の費用負担は無料(0円)

※3歳以上および0~2歳市民税非課税世帯の対象児童は保育料の無償化対象です。